

第2期横浜市自殺対策計画

～生きる・つながる～ 支えあう、よこはま

計画期間

令和6年度 ▶ 令和10年度

令和6年3月

横浜市

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して

このたび、「第2期横浜市自殺対策計画～生きる・つながる～支え合う、よこはま」を策定いたしました。

本計画の策定にあたり、熱心に議論していただいた第2期自殺対策計画策定検討会及びよこはま自殺対策ネットワーク協議会の委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等により貴重な御意見、御提案をお寄せいただいた市民の皆様、関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。



横浜市では、平成30年度に策定した第1期横浜市自殺対策計画のもと、様々な対策に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や社会情勢の悪化等を背景に、令和元年以降、本市の自殺者数は増加傾向にあります。特に、女性や、若年層の自殺者数が高止まりしており、令和4年には学生・生徒の自殺者数が過去3番目に多くなるなど、深刻な状況が続いています。

自殺は、その多くが、健康問題や経済問題、就労や働き方の問題など、複雑に絡み合う様々な要因を背景に、自ら命を絶たざるを得ない状況に追い込まれたために起こります。そのため、第1期計画に引き続き、今回策定した第2期計画においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念として掲げました。その実現に向けて、「こども・若者の自殺対策の強化」、「女性に対する支援の強化」、「自殺未遂者への支援の強化」の3つを重点施策に位置付け、「自殺対策に関する情報提供・理解促進」、「生きることの包括的支援の推進」、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材育成」、「遺された人等への支援」の5つの基本施策とともに、総合的な取組を進めていきます。

横浜市はこれからも、市民の皆様や関係者の皆様と手を携え、困難に直面し悩みを抱える市民の皆様の支援に力を尽くしてまいります。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いします。

令和6年3月

横浜市長 山中竹春

目 次

第1章	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	4
4	自殺対策の推進体制	5
5	計画の進行管理	6
第2章	横浜市の現状と課題	7
1	自殺対策の課題整理の方法	8
2	横浜市における自殺の状況	10
3	こころの健康に関する市民意識調査結果	24
4	消防局救急活動データ	41
5	精神保健福祉法第23条に基づく警察官からの通報データ	49
6	救急医療機関調査	55
7	第1期横浜市自殺対策計画の振り返り	62
8	第2期横浜市自殺対策計画策定におけるポイント	67
第3章	横浜市の自殺対策における基本認識と取組の方向性	73
1	基本認識と施策体系	74
2	施策体系に沿った取組の方向性	78
3	数値目標等	91
4	取組事業一覧	98
第4章	参考資料	119
1	統計データや調査の概要	120

統計データに関する留意事項

<全体的な留意事項>

- 「%」は、それぞれの割合を小数点第2位で四捨五入して算出しているため、すべての割合を合計しても100%にならないことがあります。
- 特に区域の表記がない図表については、横浜市の状況を表しています。

<自殺統計及び人口動態統計の留意事項>

- 自殺統計には、「職業」「自殺の原因・動機」等の項目がありますが、人口動態統計には、そのような項目はありません。そのため、原則として横浜市全体や性別、年齢階級別に分析する場合は人口動態統計を、職業や自殺の原因・動機などの項目について分析する場合には、自殺統計を用いています。
- 自殺統計原票は、平成19年、平成21年、令和4年において改正がなされており、自殺者の状況に関する経年比較にあたっては、比較可能な項目のみを掲載しています。
- 自殺統計のデータについては、神奈川県警察から提供を受けた時点のものを使用しているため、本資料の数値と厚生労働省の公表している数値の間で差異が生じている可能性があります。

<こころの健康に関する市民意識調査の留意事項>

- 市民意識調査の集計・分析に当たり、回答者の年齢階級及び性別の偏りを補正し、標本数をウェイトバック集計しています。ウェイトバック集計した値は、この規正した標本数を基に回答者の割合(百分比%)等を算出しています。なお、規正した標本数は、乗算結果の小数点以下第1位を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。また、ウェイトバック処理を実施して集計している図表においては、n 値の掲載を省略しています。